

平成30年 第11回定例会

上里町農業委員会 会議録

平成30年11月26日(月)

## 平成30年 第11回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	平成30年11月26日(月)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時30分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：及川慶一 事務局係長：戸矢信男 主事：田島一成		書記	事務局主事 田島一成

## 委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	○	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	○
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	○
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	×
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

## 会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより平成30年第11回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号8番 板垣 幸一 委員 議席番号9番 松本 保夫 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 田島主事 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第36号 農地法第3条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第2 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>農地法第3条の説明をさせていただきます。1番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△、2, 149㎡、青地であり、地目は畑、受人の居住地から申請地までは約350m、権利内容は売買による所有権移転、受人の耕作面積は117, 380㎡、うち自作が21, 955㎡、借受地が95, 425㎡でございます。従農者数は3人、機械に関してはトラクター3台、コンバイン2台、田植機2台、トラック4台、耕うん機1台を所有、作付品目は米、白菜、ブロッコリー等とのことです。譲受人は72歳の専業農家であり、経営規模拡大の為申請となりました。</p>
	<p>議 長  川田 貴之 委員</p>	<p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。  1番について</p>

<p>日程第3 議案第37号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長</p>	<p>問題ありません。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～</p>
	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～</p>
	<p>議 長</p>	<p>挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>日程第3 議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から7番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第5条の説明をさせていただきます。</p> <p>1番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△アパート名〇〇 〇〇 〇〇氏 外1名、譲渡人 さいたま市〇〇区〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 外1筆、計197㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在借家に暮らしており、子供の成長に伴い住居が手狭になった為、自己用住宅を建設するため申請するものです。</p> <p>2番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ (有) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△ 外2筆 計604㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は宅地造成、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。申請地を宅地造成後、整備された土地を購入希望の顧客に販売するため申請するものです。</p> <p>3番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ (有) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇</p>

		<p>○氏です。土地の所在は大字○○△△△ 736㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は宅地造成、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。申請地を宅地造成後、整備された土地を購入希望の顧客に販売するため申請するものです。</p> <p>4番ですが、譲受人 上里町大字○○△△△ 地方公共団体名、譲渡人 上里町大字○○△△△ ○○ ○○氏です。土地の所在は大字○○△△△ 231㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は保育所、譲受人の職業は地方公共団体、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。町立保育園を建設するため、申請するものです。宅地1, 980㎡との一体利用でございませう。</p> <p>5番ですが、譲受人 群馬県藤岡市○○△△△の△アパート名○○ ○○ ○○氏、譲渡人 上里町大字○○△△△ ○○ ○○氏です。土地の所在は大字○○字○○○△△△の△ 外1筆 計394.61㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は公務員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は現在借家に暮らしており、子供の成長に伴い住居が手狭になった為、自己用住宅を建設するため申請するものです。</p> <p>6番ですが、借人 上里町大字○○△△△の△ ○○ ○○氏、貸人 上里町大字○○△△△ ○○ ○○氏 外1名です。土地の所在は大字○○字○○○△△△の△ 外1筆、計496㎡、地目は畑、権利内容は30年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、借人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地とみられます。宅地に接続しています。借人は現在祖母の家を間借りしており、子供の成長に伴い住居が手狭になってきたため申請するものです。こちらは農振除外済案件でございませう。</p> <p>7番ですが、借人 上里町大字○○△△△ ○○ ○○氏、貸人 上里町大字○○△△△ ○○ ○○氏です。土地の所在は大字○○字○○○△△△の△ 431㎡、地目は畑、権利内容は30年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、借人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。借人は現在親と同居しており、結婚を機に自己用住宅を建設するため申請するものです。</p>
--	--	---

	議 長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見ををお願いします。
	根岸 好行委員	1 番について 問題ありません。
	橋爪 一松 委員	2 番～4 番について 周りは住宅地の為、問題ありません。
	齊藤 直 委員	5 番について 問題ありません。
	松本 保夫 委員	6 番について 問題ありません。
	橋爪 一松 委員	7 番について 問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。

[閉 会]	会 長 代 理	以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。 これをもちまして、本日の定例会を閉会いたします。
----------	---------	--

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

平成30年11月26日

議 長

印

(板垣 幸一 委員)

署 名 人

印

(松本 保夫 委員)

署 名 人

印